

保護者の皆様

北山本小学校・桂小学校・桂中学校

気象警報発令、地震発生時に伴う対応について

保護者の皆様には、平素より地域教育関連施設等の運営にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

この度、八尾市教育委員会において気象警報発生時の対応が一部変更されましたので、今後の気象警報発令時・震度5弱以上の地震発生時には、次のように対応をしていただきますようお願いいたします。

なお、変更箇所は本文2-A、2-B、2-Cです。

気象警報発令時

1. 午前7時の時点で八尾市に「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発表されている場合、または中学校区内に「避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示）」が発令されている場合は、自宅待機になりますので、登校、登園させないでください。

※注 警戒レベル3あるいは4のときは、自宅ではなくレベルに応じて避難行動をとってください ※

・特別な事情の場合は、各こども園・学校へ連絡ください。

- 午前11時までに八尾市に「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」及び中学校区内に「避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示）」が解除された場合、小・中学校の午後の授業はありますので、安全に気をつけて登校させてください。

☆北山本小学校は、午後1時40分までに

☆桂小学校は、午後1時50分までに

☆桂中学校は、午後1時20分までに（但し、小学校・中学校とも、給食はありません。）

- こども園では、解除された場合、保育をします。

☆あい桂こども園 午前6時半～午前11時までに解除 → 解除後、2時間後に教育保育開始
（弁当持参または食事を済ませて下さい）

☆西郡そよかぜこども園 午前9時までに解除 → 解除された時刻からの保育開始

午前9時～午前11時までに解除 → 午前11時から保育(昼食を済ませて下さい)

- 2-A. 課業（保育）中に八尾市に「気象警報（暴風）」または中学校区内に「避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示）」が発令された場合、各機関で協議の上、桂人権コミュニティセンターより放送でお知らせをして、十分に安全を確保しながら（小学校では、家庭情報調査票に基づいて）速やかに帰宅させます。

※こども園は、迎えに来ていただきます。※

・保護者不在等の場合や、帰宅が困難または危険を伴うと判断されるときは、各こども園、小・中学校、青少年会館で子どもたちを待機させます。

- 2-B. 課業（保育）中に、八尾市に「気象警報（大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令された場合は、

・下校時に警報解除の見込みがある場合は、下校時まで学校園で待機をさせます。

・下校時まで警報解除の見込みがない場合は、速やかに帰宅させます。

（警報解除の見込みは気象庁八尾市防災サイトの情報で判断します。）

2-C. 課業（保育）中に、八尾市に「大和川氾濫警戒情報」が発令された場合は、北山本小学校・桂中学校・・・学校の2階以上の場所に待機させ、解除を待って帰宅させます。桂小学校・・・・・・・・・・速やかに帰宅させます。（桂小校区は大和川洪水時に浸水害を受ける箇所が「無」と規定されているため。）

※ 学校で待機するいずれの場合も、保護者から引き渡しの要望がある場合は優先して対応します。

※ 学校で待機する場合は、昼食時間帯には原則給食を提供します。（給食実施日の場合のみ）

3. **八尾市**に「気象警報（特別警報）」が発表されている場合、または「避難情報（警戒レベル5相当：緊急安全確保）」が発令された場合は、**臨時休園・休校**とします。登校、登園させないでください。

- ・ 警報及び校区内の避難指示等が解除されたのち、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを学校園が連携して確認した上で、学校園の再開を決定し、再開日時を連絡します。
- ・ 課業（保育）中に「気象警報（特別警報）」が発表された場合、または「警戒レベル5相当：緊急安全確保」が発令された場合は、安全が確保されるまで、学校園所での待機を原則とし、避難情報をふまえ、幼児・児童・生徒の安全に配慮します。
- ・ 警報が解除された場合においても、速やかに状況を把握し、通学路及び校区内の安全が確保されていることを確認し、保護者への引渡しを原則として下校させます。特に幼児・児童においては確実に保護者等への引渡しを行います。

4. 警報発令時には桂青少年会館は休館となります。

地震発生時

震度5弱以上の地震が発生したとき

※八尾市 又は 隣接市（大阪市（平野区のみ）、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市）のいずれかの市が該当するとき

登校園所の前に発生したとき	こども園、学校は 臨時に休園・休校 とします。
登校園の途中に発生したとき	<u>安全な場所に一時避難</u> してから、 こども園・学校、自宅の近い方 に行ってください。
こども園、学校で 保育・学習中に発生したとき	子どもを安全な場所に避難誘導します。こども園、学校および周辺の被害状況などを見届け、安全確認の上で 保護者に引き渡し しますので、できる限りすみやかに、 <u>こども園、学校まで迎えに来て</u> ください。
休みの日に発生したとき	<u>次の登校園の日</u> は、 臨時に休園・休校 とします。 こども園、学校が安全に学習、保育できるよう復旧すれば、保護者に連絡します。

震度4以下の地震が発生したとき

登校園所の前に発生したとき	原則としてこども園、学校は 休園・休校 ではありません。 こども園、学校および地域の被害状況などにより、子どもの安全確保のため、臨時に休園・休校になる場合もあります。
---------------	---